

① 経営体育成基盤整備事業

八幡 地区

事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	八幡
事業主体	徳島県	関係市町村	阿南市
事業概要	<p>(事業目的)</p> <p>本地区は、阿南市那賀川町八幡に広がる農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>農地の区画整理が未実施であり農作業効率が悪く、農業用排水路については老朽化が進行し、水管理や維持管理に多大な労力を費やすなど、営農に支障をきたしている。また、耕作者の高齢化や後継者不足に伴い、農地中間管理機構への貸付希望の増加が見込まれるが、現在の基盤整備状況では、担い手が借り受けられない恐れがあり、休耕地や耕作放棄地の増加が想定される。</p> <p>そのため、本事業により区画整理による大区画化や道路・用排水施設の整備など基盤整備を実施することで、農業の生産性向上ならびに担い手への農地の集積・集約化を促進し、本地域の農業競争力の強化を図ることを目的とする。</p> <p>受益面積 31.0ha 主要工事 区画整理31.0ha（農道2.5km、用水路4.0km、揚水機場2箇所、排水路4.7km） 総事業費 760百万円 工期 令和5年度～令和11年度（7カ年） 負担区分 国50.0%、県27.5%、市10.0%、地元12.5%（推進費、全額国費負担）</p>		
	地	<p>(活用資料名)</p> <p>徳島県ビオトーププラン第2版(2003)、徳島県田園環境配慮マニュアル(2004) 徳島県田園環境配慮マニュアル参考資料第2版(2007)、環境省レッドリスト(2020) 徳島県版レッドリスト改訂版(2014)</p> <p>(調査手法)</p> <ul style="list-style-type: none"> 植物 文献調査、現地調査（夏季：令和3年7月29日、秋季：令和3年10月7日、春季：令和4年4月27日） 魚介類 文献調査、現地調査（通水時期：令和3年7月5日～6日、非通水時期：令和3年11月24日） 	
地域環境概要	<p>(基礎的環境条件)</p> <p>本地区は徳島県の東部、阿南市那賀川町に位置しており、幾島川右岸に展開する標高1.7m～3.6m、主傾斜1/697の低平地である。土壌区分は灰色土壌粘土マンガン型F51及び強グライ土壌強粘土還元型D30に分類される。</p> <p>気候は、年平均気温16.8℃、年間降水量1,620mmで、温暖多雨で農業に適した気候であり、対象地域の自然環境は、水田や用水路における二次的自然環境で特徴づけられる。</p>		
	地域環境の概要	<p>(生物の生息・生育状況)</p> <p>植物調査において確認されたシダ植物以上の維管束植物は32目71科308種類（変種も含む）であった。確認された植物のうち希少種に該当するものは、ヒメミズワラビ、アゼスゲ、ミズタカモジグサ、ウスゲチョウジタデ、コイヌガラシの5種であった。また現地調査の結果、特定外来生物に該当するものはオオキンケイギクが確認された。</p> <p>魚介類調査では、魚類で7科13種、貝類・甲殻類11科11種であった。</p> <p>確認された魚介類のうち希少種は、魚類ではニホンウナギ、ヤリタナゴ、ドジョウ、ミナミメダカの4種、貝類・甲殻類ではモノアラガイ1種が確認された。また、特定外来生物に該当するものは確認されなかった。</p>	
		<p>(地域環境と農業との関係)</p> <p>当地区は、徳島県の東部に位置し、明確に用水路と排水路が分離されていない用排兼用水路が大部分を占める平坦な田園地帯である。地区は那賀川北岸用水の受益地となっており、開水路により配水がされている。</p> <p>営農状況としては、水稻を中心として露地野菜などを栽培している。</p>	

住民の意向	<p>(受益農家)</p> <p>アンケート調査により以下のような意向が抽出された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昔は動物ではドジョウ、ホタル、フナ、イシガメ等、植物ではヤナギ、レンゲ、ヒガンバナ、タンポポ、ヨモギ等をよく見かけたが最近は見かけなくなった。景観では田んぼ一面に咲いたレンゲ草、堤防のススキ原、自然のままの水路が見られなくなった。 ・代表的な風景としては北の脇海岸の風景、那賀川の見える展望などがあげられる。 ・将来的に里山の美しい景観、ホタルの乱舞する川、整備された防風林(松林)を残していきたい。 ・環境保全のために、地域の河川や水路の水質保全を行う。農地(耕作放棄地)の有効活用と共同管理をしていく。在来生物の生息環境を保全していく必要がある。 ・景観づくりのために、道路や河川沿いの緑化を行っていく、農地(耕作放棄地)の有効利用をすることが必要である。 	
	<p>(地域住民)</p> <p>アンケート調査により以下のような意向が抽出された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昔は動物ではドジョウ、ホタル、バッタ、カメ等、植物ではレンゲ、ヒガンバナ、ヤナギ等をよく見かけたが最近は見かけなくなった。景観では田んぼのあぜ道、水路沿いのヤナギの風景、水路に泳ぐ魚が見られなくなった。 ・代表的な風景としては地区内のコスモス、一面の田園風景などがあげられる。 ・将来的にきれいな水、ホタルの生息するきれいな川、田園風景を残していきたい。 ・環境保全のために、空家を放置しない取り組みが必要である。 ・景観づくりのために道路の緑化を行う。また、自然景観の保護と保全整備を行っていくことが必要である。 	
	<p>(地元合意の内容)</p> <p>アンケート調査での受益農家と地域住民の共通見解を下記のとおり整理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来的に里山の美しい景観、ホタルの乱舞するきれいな川といった田園風景を残していきたい。 ・環境保全のために、地域の河川や水路の水質保全を行う。農地(耕作放棄地・耕作地を含む)や空き地、空き家の集約と有効利用を行っていく必要がある。 ・景観づくりのために、道路や河川沿いの緑化を行っていく。自然景観や田園景観の保全・農地の整備を行っていく必要がある。 	
環境配慮	環境配慮の検討	<p>(上位計画との関係)</p> <p>上位計画を「徳島ビオトーププラン」とし、上位計画に沿った環境配慮に努めることとする。本地域は、徳島ビオトーププランにおける地域類型で田園里山地域に区分され、ビオトープの保全、復元、創出の指針として、《環境資源としての重要性を広く知ってもらおう。》また、ビオトープタイプとしては、《水田・ハス田》である。目標設定としては、多様な生物の生息・生育する昔ながらの田園にあるビオトープの保全、復元、創出に努める。</p>
		<p>(地域環境のあるべき姿)</p> <p>昔ながらの水田には、あぜ道や土水路、湿地、石垣、冬でも湿った場所などのビオトープがあり、これらが多様な生物の生息・生育を可能としていることから、ほ場整備後も、こうしたビオトープの保全、復元、創出に努めていく。また農薬や化学肥料の使用を抑制するように努める。</p>
		<p>(整備による環境への影響)</p> <p>ほ場整備による面的な整備により地区内での依存度が大きい生物はその多くが影響を受ける。特に、地区内とその周辺の河川、水田、水路等に生育している路傍植物や湿生植物、水生植物等に影響を与える可能性がある。</p>

環境配慮対象と配慮対策

<p>配慮対象</p>	<p>希少な植物 ヒメミズワラビ、アゼスゲ、ミズタカモジ グサ、ウスゲチョウジタデ、コイヌガラシ 計5種</p>	<p>希少な魚介類 ミナミメダカ、ドジョウ 計2種</p>
<p>配慮目標</p>	<p>希少な植物及びその生育環境の保全</p>	<p>希少な魚介類及びその生息環境の保全</p>
<p>環境5原則での検討 ①回避 ②最小化 ③修正 ④軽減／消失 ⑤代償</p>	<p>④ 軽減／消失 ・生育地への影響の程度を軽減する。 ・工事期間中、他の場所に避難させ、工事 後に戻す。</p>	<p>③ 修正 ・分断化を防ぎ水路の連続性を確保する。 ・土砂溜まりとなる構造とし、生息空間を作 る。</p>
<p>配慮対策</p>	<p>④ 軽減／消失 ・水田土壌の再利用を行い生育環境を復元 する。(ヒメミズワラビ、ウスゲチョウジ タデ、コイヌガラシ) ・できる限り多くの個体を採取栽培して工 事後の畦畔に植え戻す。(アゼスゲ、ミズ タカモジグサ)</p>	<p>③ 修正 ・新設および付替え水路と現況水路との接合 部において、魚類の移動を妨げないよう緩傾 斜とする。また、排水路と河川の連続性を保 つため、接続部に段差を付けない。 ・函渠部において、段差をもうけ土砂の溜ま りをつくり、水生生物の生息空間となる構造 にする。</p>

環境 配 慮 策 （ 段 階 別 ）	環境 配 慮	<p>(計画上の配慮)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配慮対象植物の個体の移植の時期について、事業スケジュールを勘案し、専門家の指導を得ながら適期を設定する。 ・地域住民に対し、生物への環境配慮の必要性を説明し、工事後、畦畔に希少植物を移植することなどの理解を得る。
	環境 配 慮	<p>(設計上の配慮)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚介類に対する配慮として、新設水路や付替水路について、連続性を保つ水路構造を検討する。 ・土砂溜まりとなる水路構造を検討し、水生生物の生息空間を作る。 ・水田内で生育する希少植物において、水田土壌（表土）の再利用を行い生育環境を復元する工法を検討する。
	環境 配 慮	<p>(施工上の配慮)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低公害型の作業機械の使用と重機からの油類の流出、飛散に注意し、周辺の動植物への影響を軽減する。 ・希少な植物の生育地の土壌を、工事の影響のないところに移動しておき工事後戻す。 ・工事による影響を軽減するため、工事实施時期を検討する。
	環境 配 慮	<p>(維持管理上の配慮)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地の畦畔、農道・水路およびその法面等の維持管理（草刈り・清掃）は、地元の協力を得ながら現状の時期、方法で継続してもらう。 ・営農において、農薬や化学肥料の使用の抑制について地元（受益者）に啓発を図る。 ・地域住民の協力を得ながら、工事後、畦畔に移植した希少植物の保全を行っていく。
環境 配 慮 の 評 価	地 域 環 境 有 識 者 の 意 見	<p>(助言・指導内容)</p> <p>※地域環境有識者の意見、別紙参照</p>
	地 域 環 境 有 識 者 の 意 見	<p>(助言・指導者)</p> <p>植物専門家：小川 誠 徳島県立博物館 自然課長</p> <p>魚介類専門家：浜野 龍夫（教授、農学博士） 徳島大学 生物資源産業学部付属 水圏教育研究センター 教授</p>
	地 域 環 境 有 識 者 の 意 見	<p>(詳細調査の必要性)</p> <p>詳細調査の必要性は無し</p>

地域環境有識者の意見

【植 物】

植物専門家： 小川 誠
徳島県立博物館 自然課長

本地区についてはヒメミズワラビやコイヌガラシ、ウスゲチョウジタデなどの希少種が確認されているが、土壌を圃場整備後に再利用する配慮対策を行っていただきたい。アゼスゲやミズタカモジグサについては生育箇所や個体数が少なく、工事の影響が大きいので、持続して生育できる環境を創出するなどし、播種や移植を行なっていただきたい。この2種については、別地区の配慮対策事例が参考になるので、工事にあわせて計画的に配慮を行っていただきたい。

【魚介類】

魚介類専門家： 浜野 龍夫（教授、農学博士）
徳島大学 生物資源産業学部附属 水圏教育研究センター

配慮対象は地域の農業用水路の代表的な魚種である希少種とする。
生物種や生息量が多いのは、オオクチバスやブルーギルが生息しておらず、流れが緩やかであることで、水路網内の生物移動がしやすいことに起因している。施工に際しては、生物移動がしやすいように配慮することが必要である。また、施工時に外来種であるスクミリンゴガイ、アメリカザリガニはできるだけ駆除することが望ましい。ドジョウやヤリタナゴなどの繁殖を促進するために、管理しやすい場所に泥が溜まるピットを設けるなどの工夫、また、ミナミメダカなどの生息場や産卵床となる水草が繁茂しやすい場所を用意するのが望ましい。また、暗渠となる部分は生物の重要な避難場所となるため、ヒューム管などを利用するときは径を大きくして下流出口の下部を塞いで管内に常に水が溜まるようにする等などを検討し、非灌漑期には生物が避難し、灌漑期になれば再び生息状況を回復できるような施工を心がける。

② 老朽ため池等整備事業

地神池 地区

事業名	老朽ため池等整備事業	地区名	地神池																											
事業主体	徳島県	関係市町村	三好市																											
事業概要	(事業目的) 地神池は、徳島市の西方約60kmの三好市三野町に位置し、明治時代に築造されたため池である。本ため池は耐震性能が不足していると共に、堤体の余裕高不足及び洪水吐の能力不足で降雨時には水位が堤頂付近まで達する可能性があり、決壊の恐れがある。地域防災の安全率向上を図るために、早急な改修を行う必要がある。																													
	<table border="0"> <tr> <td>受益面積</td> <td colspan="3">24.0 ha</td> </tr> <tr> <td>主要工事</td> <td>堤体工</td> <td colspan="2">一式 (堤高 4.1m 堤長 220.0m 貯水量 3,000m³)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>洪水吐工</td> <td colspan="2">一式 (水路流入式 B2.3×H1.55×L12.6)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>付帯工</td> <td colspan="2">一式 (取水工 斜樋φ250、緊急放流孔φ150、底樋φ800)</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td colspan="3">214百万円</td> </tr> <tr> <td>工期</td> <td colspan="3">令和5年度～令和9年度 (5ヶ年)</td> </tr> <tr> <td>負担区分</td> <td>国</td> <td>55%</td> <td>県 34%、市 11%、受益者 -</td> </tr> </table>			受益面積	24.0 ha			主要工事	堤体工	一式 (堤高 4.1m 堤長 220.0m 貯水量 3,000m ³)			洪水吐工	一式 (水路流入式 B2.3×H1.55×L12.6)			付帯工	一式 (取水工 斜樋φ250、緊急放流孔φ150、底樋φ800)		総事業費	214百万円			工期	令和5年度～令和9年度 (5ヶ年)			負担区分	国	55%
受益面積	24.0 ha																													
主要工事	堤体工	一式 (堤高 4.1m 堤長 220.0m 貯水量 3,000m ³)																												
	洪水吐工	一式 (水路流入式 B2.3×H1.55×L12.6)																												
	付帯工	一式 (取水工 斜樋φ250、緊急放流孔φ150、底樋φ800)																												
総事業費	214百万円																													
工期	令和5年度～令和9年度 (5ヶ年)																													
負担区分	国	55%	県 34%、市 11%、受益者 -																											
地域	(活用資料名) 徳島ビオトーププラン第2版(2003)、徳島県田園環境配慮マニュアル(2004)、 徳島県田園環境配慮マニュアル参考資料第2版(2007)、環境省レッドリスト(2020)、 徳島県版レッドリスト改訂版(2014)																													
	(調査手法) ・植物 文献調査、現地調査 (春季:令和3年4月26日、夏季:令和3年7月26日、 秋季:令和3年10月4日) ・魚介類 文献調査、現地調査 (夏季:令和3年6月24日～25日)																													
地域環境概要	(基礎的環境条件) 本地域は、三好市東部の三野町で、徳島県の北西部に位置し、東は美馬市、西は東みよし町(旧三好町)、北は香川県、南は東みよし町(旧三加茂町)にそれぞれ接しており、南部を東に流れる吉野川に沿って徳島自動車道、主要地方道鳴門池田線が通じている。年平均気温14.8℃、年降水量1542.5mmの穏やかな気候に恵まれている。地形は山地が86%、台地・段丘が5%、低地が9%でありほとんど山地が占めている。地神池は、三好市三野町芝生、標高約80mの讃岐山脈南裾の丘陵部に位置し、なだらかな傾斜地形に堤体を築いた小規模のため池である。																													
	(生物の生息・生育状況) 現地調査の結果、次の状況が確認された。 植物では、現地調査において確認されたシダ植物以上の維管束植物は31目55科167種類(変種も含む)であった。ため池内ではコカナダモのみが確認された。堤体はチガヤが優占する群落やヨモギが優占する群落で、ススキ、アキカラマツ、ウツボグサなどの草原性の植物が生育していた。堤体は主にヨモギ・メドハギ群落やチガヤ群落など草原性の植物が発達している。希少種に該当するものはコカモメヅル(徳島県RL:絶滅危惧Ⅱ類)の1種で、特定外来生物に該当するものは確認されなかった。 魚介類では、シマヒレヨシノボリ1種であった。貝類・甲殻類は貝類がモノアラガイなど2種、甲殻類がスジエビのみ1種であった。確認された魚類のシマヒレヨシノボリは希少種(徳島県、環境省RL:準絶滅危惧)に該当する。貝類ではモノアラガイが希少種(環境省RL:準絶滅危惧)に該当した。また、特定外来生物に該当するものは確認されなかった。																													
	(地域環境と農業との関係) 三好市三野町の農業は、大きく分けて南部の平坦地農業と北部の山間地農業に区分され、平坦地では、水田農業を中心に麦、野菜等、山間部では、野菜等の栽培や畜産が営まれており、地域の環境条件に応じた農業が営まれている。																													

住 民 の 意 向 (ア ン ケ ー ト)	(受益農家) アンケート調査により次のような意向が抽出された。 <ul style="list-style-type: none"> 昔は動物ではドジョウ、メダカ、シジミ、タニシ等、植物ではヒガンバナ、レンゲ、キキョウなどをよく見かけたが最近は見かけなくなった。景観では、上筋地区の水車が見える風景、手作業の農作業(田植え、はぜ干し風景等)などが見られなくなった。 代表的な風景としては、ふれあいの森から見た眺め、三野芝生上の桜とオンツツジ(来迎寺)、三野の滝寺の滝やその周辺などがあげられる。 将来に残したい自然は、ホタルの乱舞する谷川、きれいでおいしい水などがあげられる。 環境保全のためには、耕作放棄地の有効利用、水質保全、伝統歴史文化の継承が必要である。 景観づくりのためには、自然環境・田園環境の保全、道路や水路の整備、山の手入れなどが必要である。
	(地域住民) アンケート調査により次のような意向が抽出された。 <ul style="list-style-type: none"> 昔は動物ではドジョウ、シジミ、ゲンゴロウ、アメンボウ等、植物ではヒガンバナ、アケビ、キキョウ、センブリをよく見かけたが最近は見かけなくなった。景観では、江口・角の浦の渡し船、滝寺の滝の下の公園風景などが見られなくなった。 代表的な風景としては、三野ふれあいの森公園からの田園風景、祖谷の落合集落、三野の道の駅から見る吉野川の景観などがあげられる。 将来に残したい自然は、ホタルの乱舞する川、三村用水のきれいな水、コンクリートのない小川などがあげられる。 環境保全のためには、耕作放棄地の有効利用、森林を守ること、水質保全が必要である。 景観づくりのためには、道路や川の整備、河川沿いの緑化、荒廃農地の整備、自然景観や田園景観の保全、景観保全の取組みに対しての啓発などが必要である。
	(地元合意の内容) アンケート調査での受益農家と地域住民の共通意見を下記のとおり整理する。 <ul style="list-style-type: none"> 将来に残したい自然は、ホタルの乱舞する川、きれいな水などがあげられる。 環境保全のためには、耕作放棄地の有効利用、水質保全が必要である。 景観づくりのためには、自然景観や田園景観の保全、道路、水路や河川沿いの緑化整備などが必要である。
環 境 配 慮 の 検 討	(上位計画との関係) 上位計画を「徳島ビオトーププラン」とし、上位計画に沿った環境配慮に努めることとする。本地域は、徳島ビオトーププランにおける地域類型で田園里山地域に区分され、ビオトープの保全、復元、創出の指針として、《伝統的な農業や農村の生活に育まれてきたビオトープを保全、復元、創出する。》また、ビオトープタイプとしては、《湖・沼・池》である。目標設定としては、可能な限り改変を抑えた保全的整備、外来生物の移入防止による生態系保全とする。
	(地域環境のあるべき姿) 当ため池から供給される用水は営農上不可欠なものとなっているが、老朽化にくわえ耐震不足などの問題を抱えている。本事業の改修により、農業用水の安定取水と地域防災の安全性の向上、環境の質的向上を図ることで持続性の高い農業を目指す。
	(整備による環境への影響) 整備により工事期間中はため池内の水域がほとんど失われ、水生動物の生息空間が減少する。堤体部は大きく改変されるため、そこに生育する植物の生育環境は一時的に消失する。また、盛土の搬入による外来植物の種子の移入及び重機による振動騒音・濁水等により周辺の自然環境や生活環境に影響を及ぼす可能性がある。

環境配慮対象と配慮対策

配慮対象	希少な植物 (コカモメヅル、草原性の在来植物)	希少な魚介類 (シマヒレヨシノボリ、モノアラガイ)
配慮目標	希少な植物及びその生育環境の保全	希少な魚介類及びその生息環境の保全
環境5原則での検討 回避 最小化 修正 軽減/消失 代償	<p>軽減/消失</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事中は個体を避難させ工事後戻す。(コカモメヅル) ・堤体法面の表土を再利用する。(草原性の在来植物) 	<p>最小化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤体内側の護岸工として水生動物に配慮した構造を採用する。(シマヒレヨシノボリ、モノアラガイ) <p>軽減/消失</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事及び維持管理の際、生息地への影響を軽減する。(シマヒレヨシノボリ、モノアラガイ)
配慮対策	<p>軽減/消失</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コカモメヅルについては、堤体改修工事中は別の場所に避難させ、工事後の堤体に植え戻す。 ・堤体に生育する草原性の在来植物において、工事の際に表土を剥ぎ取り、改修する堤体に流用する。 	<p>最小化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤体内側の法面保護にブロックマットなど水生植物の生育しやすい構造とし、水生動物の生息空間を創出する。(シマヒレヨシノボリ、モノアラガイ) <p>軽減/消失</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事の際、水生動物の避難場所として、ため池上流部に溜水域を設ける。又は、水路で繋がっている桶川池に避難させる。(シマヒレヨシノボリ、モノアラガイ)

環境 配 慮 対 策 （ 段 階 別 ）		(計画上の配慮) ・ コカモメヅルの種子の採取や個体の移植の時期について、事業スケジュールを勘案し、専門家の指導を得ながら適期を設定する。
		(設計上の配慮) ・ 堤体に生育する草原性の在来植物において、工事の際に表土を剥ぎ取り、改修する堤体に流用する。 ・ 堤体内側の法面保護はブロックマットなど水生植物の生育しやすい構造とし、水生動物の生息空間を創出する。(シマヒレヨシノボリ、モノアラガイ)
		(施工上の配慮) ・ 工事の際、水生動物の避難場所として、ため池上流部に溜水域を設ける。又は、水路で繋がっている桶川池に避難させる。(シマヒレヨシノボリ、モノアラガイ) ・ 工事の際、濁水の流下、重機からの油流失、飛散に注意する。
		(維持管理上の配慮) ・ 地域住民の協力を得ながら、必要に応じて施工後の調査を行い、環境配慮対策の効果を確認するよう努める。 ・ 維持管理において、オオクチバスやブルーギル等の特定外来生物を放流されないよう啓発を行う。
環境 配 慮 の 評 価	地域 環 境 有 識 者 の 意 見	(助言・指導内容) 地域環境有識者の意見、別紙参照
		(助言・指導者) 植物専門家： 小川 誠 徳島県立博物館 自然課長 魚介類専門家： 浜野 龍夫(農学博士) 徳島大学 生物資源産業学部附属 水圏教育研究センター 教授
		(詳細調査の必要性) 詳細調査の必要性は無し

地域環境有識者の意見

【植 物】

植物専門家： 小川 誠
徳島県立博物館 自然課長

当該ため池は吉野川北岸の丘陵地に作られている。堤体はよく草刈りがされており、そうした場所を好むコカモメヅルが生育している。本種については過去に別地区で行った保全対策の実績があり、その経験をもとに配慮をお願いしたい。また、工事については表土を仮置きしておき、最後に戻し、工事後もこの明るい草地が保全されるよう地元の方々とよく協議することをお願いしたい。

【魚介類】

魚介類専門家： 浜野 龍夫（教授、農学博士）
徳島大学 生物資源産業学部附属 水圏教育研究センター

環境調査結果ではオオクチバスやブルーギルは見受けられず、魚類はシマヒレヨシノボリのみであり、貝類もモノアラガイとサカマキガイの2種で、スジエビも高密度に生息していることから、在来種のピオトープとして機能していると判断する。施工に際しては、落水時に最後の水溜まりから生物を採取して、これを流入部分の一部をせき止めるなどをして作った小プールに入れる等をして退避させること。水路で繋がっており同様な生態系のある桶川池（三好市三野町）を使い、相互に在来生物を移出入させても良い。